

長野県 東日本大震災避難者生活支援方針

－応急的な「受入れ支援」から持続的な「生活支援」へ－

(平成24年 3月15日)
(平成24年 9月 5日)
(平成25年 4月 1日)
(平成25年12月 5日)
(平成26年 4月 1日)
(平成26年11月 4日)
(平成27年 4月 1日)
(平成27年11月17日)
(平成30年 1月 4日)
(令和2年 3月17日)

東日本大震災による避難が長期化するなか、応急的な受入れではなく、避難者の生活支援を今後も持続的に行っていく必要があり、次のとおり対応することとする。

I 生活支援の対象者

次の避難者に対して、生活相談・支援を実施する。

- ・ 住家が被害を受け居住の場所を失うなど、災害によって現に被害を受けた者
- ・ 福島第一原子力発電所の事故当時、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域及び特定避難勧奨地点に居住していた者
- ・ 上記にかかわらず、福島第一原子力発電所の事故により避難している者

※住宅提供、生活資金等、具体的な支援の実施に当たり、対象要件が規定されているものがある。

II 避難者のニーズ把握

- 1 総合的な相談・支援窓口（Ⅳ）及び個別的な相談支援窓口（Ⅴ）に寄せられた「避難者の思い」を定期的に把握し、関係機関で共有する。
- 2 各地域に設置された避難者「交流会」を通して、「避難者の思い」を随時把握し、関係機関で共有する。

III 避難者生活支援連絡会議の開催

生活支援の県庁内関係部署の情報共有のため、事務担当者による「避難者生活支援連絡会議」を随時開催し、必要な支援の充実を図っていく。

（事務局：危機管理部危機管理防災課）

IV 総合的な相談・支援（別表1・2）

- 1 「信州絆」プロジェクト（保健福祉事務所）により、各地域において、市町村、県・市町村社会福祉協議会等と連携して、官民一体となった生活支援を実施する。

- 2 生活就労支援センター“まいさぼ”を設置する県と市が連携して、様々な悩み事を抱えて、生活が苦しい方、なかなか就職できないでいる方などの生活・就労支援を実施する。

V 個別的な相談・支援 (別表3)

1 住宅提供等

- ① 応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借上げて提供（入居期間は2年間とし、必要に応じて1年間毎の延長を認め最長9年間）する。
- ② 県営住宅の入居期間を9年間として提供する。入居期間経過後についても、入居者のご意見に沿うよう検討する。
- ③ 県住宅供給公社の住宅については、民間賃貸住宅の借上げ制度を適用することで3年間としている（入居期間は、民間賃貸住宅の借上げ制度により、必要に応じて1年間毎の延長を認め最長9年間）。入居期間経過後についても、入居者のご意見に沿うよう検討する。
- ④ 財産管理者の意向を確認しながら応急仮設住宅として位置づけた市町村営住宅等については、入居期間を8年間とする。
※以上の住宅提供については、新規受付を終了している。
新規入居の受付を継続している市町村の情報を県のホームページで提供する。
※福島県からの避難者への提供については、福島県が指定した市町村・区域からの避難者に限り、入居期限を最長令和2年3月31日までとする。
- ⑤ 県営水道給水区域の県営住宅等に入居している避難者の水道料金を全額免除する。（入居日から1年間、最長平成31年3月31日まで延長可）

2 生活相談

- ① 「信州絆」プロジェクトにより、生活支援（生活相談、生活資金、物資要望等）の実施を継続する。市町村、市町村社会福祉協議会等と連携して保健福祉事務所福祉課が総合的な窓口として対応する。
- ② 生活就労支援センター“まいさぼ”を設置する県と市が連携して、様々な悩み事を抱えて、生活が苦しい方、なかなか就職できないでいる方などの生活・就労支援を実施する。
- ③ 生活資金については、社会福祉協議会の「生活復興支援資金」の貸付、生活保護等により対応する。

3 定住・雇用

- ① 長期的に本県に居住する意向のある避難者について、定住支援と併せて雇用支援等を実施する。
- ② 雇用支援については、県と市が設置する生活就労支援センター“まいさぼ”が生活と就労の総合支援を行うほか、ジョブカフェ信州で若者の就職活動をサポートする。また、緊急雇用創出基金を活用して、避難者を対象とした求人随時行う。
- ③ 農林業への就業を目指す方に対し、県が行っている新規就農里親研修等による就農支援や長野県林業労働力確保支援センターによる就業支援の情報提供を実施する。

4 避難者「交流会」

避難者同士の情報交換、励まし合いの場として、また、避難者を孤独にしないために、「信州絆」プロジェクトにより市町村による「交流会」設置を促進し、運営を支援する。

5 健康・福祉の相談等

- ① 子どもの被曝や放射線による健康影響の懸念に対する健康相談を継続実施する。
- ② 福島県の「県民健康管理調査」に係る情報提供を行う。
- ③ 空間放射線量の測定、県産農産物、県外産食品、学校給食等の検査を引き続き実施する。
- ④ 原子力災害対策に関する情報等を県ホームページで提供する。
- ⑤ 高齢者、障がい者等の受入れ等の相談支援を実施する。
- ⑥ 将来に大きな不安を抱く避難者に対して、心のケアを今後も継続する。

6 教育・子育て

- ① 新たな転入学者の受入れ支援とともに、受け入れた児童・生徒の心のケアを継続実施する。
- ② 学校費用の負担軽減のため、市町村の就学支援事業に県として支援する。
- ③ 保育・子育ての相談・支援を継続するほか、「ながの子育て家庭優待パスポート」の交付方法を周知するなど、避難者世帯の子育てを支援する。

7 支援情報の総合的な提供

- ① 随時、市町村を経由して県の支援内容等を避難者個々に情報提供（信州だより）する。被災県からの情報についても、同様に提供する。
- ② 東京電力福島原子力発電所事故による損害の賠償に関する情報を県HP等で提供する。
- ③ 市町村の支援内容を随時調査し、情報提供する。

VI 避難者の氏名、住所等の把握

県独自避難者把握調査及び総務省「避難者情報システム」により、避難者の所在を把握している。現在、被災県は「避難者情報システム」に一本化しているが、県独自調査については毎月1回実施する。

(別表 1)

東日本大震災に係る避難者に対する生活相談・支援窓口一覧

【総合的な相談・支援】

部局名	支 援 策	支 援 内 容	担 当 等
健康福祉部	「信州絆」プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活支援の実施（各種支援のコーディネート） ニーズの把握 避難者「交流会」の支援 	担当課 地域福祉課 連絡先 026-235-7114 （現地機関連絡先は別表 2）
健康福祉部	生活・就労相談	<ul style="list-style-type: none"> 「生活就労支援センター“まいさぼ”」が、生活・就業面で悩みを抱え、自立できずに困っている方などを、制度横断・継続的に支援 	担当課 地域福祉課 連絡先 026-235-7094 （「生活就労支援センター」連絡先は別表 2）

(別表 2)
 現地機関連絡先

問合せ先	電話番号	FAX 番号
佐久保健福祉事務所福祉課	0267-63-3140	0267-63-3110
上田保健福祉事務所福祉課	0268-25-7122	0268-23-1973
諏訪保健福祉事務所福祉課	0266-57-2910	0266-57-2963
伊那保健福祉事務所福祉課	0265-76-6810	0265-76-6513
飯田保健福祉事務所福祉課	0265-53-0410	0265-53-0474
木曾保健福祉事務所福祉課	0264-25-2218	0264-24-2350
松本保健福祉事務所福祉課	0263-40-1911	0263-40-1803
大町保健福祉事務所福祉課	0261-23-6507	0261-23-6509
長野保健福祉事務所福祉課	026-225-9096	026-223-7669
北信保健福祉事務所福祉課	0269-62-3604	0269-63-2934

生活就労支援センター“まいさぼ”連絡先

○ 県センター一覧

所管地域	問合せ先	電話番号	FAX 番号
南佐久郡 北佐久郡 小県郡	長野県・佐久市生活就労支援センター まいさぼ佐久	0267-78-5255	0267-78-5080
諏訪郡	長野県諏訪生活就労支援センター まいさぼ信州諏訪	本所	0266-75-1202
		富士見・原サテライト	0266-78-5563
上伊那郡	長野県上伊那生活就労支援センター まいさぼ上伊那	0265-96-7845	0265-96-7846

下伊那郡	長野県下伊那生活就労支援センター まいさぼ飯田	0265-49-8830	0265-49-8692
木曽郡	長野県木曽生活就労支援センター まいさぼ木曽	0264-24-0057	0264-55-4123
東筑摩郡	長野県東筑生活就労支援センター まいさぼ東筑	0263-88-0180	0263-88-0181
北安曇郡	長野県・大町市生活就労支援センター まいさぼ大町	0261-22-7083	0261-22-7071
埴科郡 上高井郡 上水内郡	長野県長野生活就労支援センター まいさぼ信州長野	026-267-7088	026-291-5180
下高井郡 下水内郡	長野県・飯山市生活就労支援センター まいさぼ飯山	0269-67-0269	0269-62-2904
信州パーソナル・サポート事業本部		026-226-2035	026-291-5180

○ 市センター一覧

所管地域	問合せ先	電話番号	FAX 番号
長野市	長野市生活就労支援センター まいさぼ長野市	026-219-6880	026-219-6882
松本市	松本市生活就労支援センター まいさぼ松本	0263-34-3041	0263-36-6839
上田市	上田市生活就労支援センター まいさぼ上田	0268-71-5552	0268-27-2500
岡谷市	岡谷市生活就労支援センター まいさぼ岡谷市	0266-23-4811	0266-23-8492
飯田市	飯田市生活就労支援センター まいさぼ飯田	0265-49-8830	0265-49-8692
諏訪市	諏訪市生活就労支援センター まいさぼ諏訪市	0266-52-4141	0266-53-6073
須坂市	須坂市生活就労支援センター まいさぼ須坂	026-248-9977	026-214-9883
小諸市	小諸市生活就労支援センター まいさぼ小諸	0267-31-5235	0267-31-5535
伊那市	伊那市生活就労支援センター まいさぼ伊那市	0265-72-8186	0265-98-0363
駒ヶ根市	駒ヶ根市生活就労支援センター まいさぼ駒ヶ根	0265-83-2111	0265-83-8590
中野市	中野市生活就労支援センター まいさぼ中野	0269-38-0221	0269-22-3879
大町市	大町市生活就労支援センター まいさぼ大町	0261-22-7083	0261-26-3856
飯山市	飯山市生活就労支援センター まいさぼ飯山	0269-67-0269	0269-62-2904

茅野市	茅野市生活就労支援センター まいさぼ茅野市	0266-72-2101	0266-73-0391
塩尻市	塩尻市生活就労支援センター まいさぼ塩尻	0263-52-0026	0263-52-0067
佐久市	佐久市生活就労支援センター まいさぼ佐久	0267-78-5255	0267-78-5080
千曲市	千曲市生活就労支援センター まいさぼ千曲	026-273-1111	026-275-3587
東御市	東御市生活就労支援センター まいさぼ東御	0268-75-0222	0268-64-5695
安曇野市	安曇野市生活就労支援センター まいさぼ安曇野	0263-88-8707	0263-72-9130

(別表3)

【個別的な相談支援】

1 住宅提供等

部局名	支 援 策	支 援 内 容	担 当 等
危機管理部	民間賃貸住宅の借り上げ	・災害救助法に基づく応急仮設住宅として民間賃貸住宅を県が借り上げ、避難者に供与	担当課 消防課 連絡先 026-235-7407
建設部	避難者の中期的受入	・県営住宅への受入れ	担当課 建築住宅課 連絡先 公営住宅室 026-235-7337
企業局	県営水道料金の減免	・避難者に対する県営水道料金の全額免除 (県営水道給水区域：長野市・千曲市・上田市の一部、坂城町)	担当課 水道事業課 連絡先 026-235-7381

※長野県による住宅提供については、新規受付を平成24年12月28日で終了した。

2 生活相談

部局名	支 援 策	支 援 内 容	担 当 等
健康福祉部	「信州絆」プロジェクト	・被災者の生活支援の実施 (各種支援のコーディネート) ・ニーズの把握	担当課 地域福祉課 連絡先 026-235-7114
健康福祉部	生活・就労相談	・生活就労支援センター“まいさぼ”が、生活・就業面で悩みを抱え、自立できずに困っている方などを、制度横断・継続的に支援	担当課 地域福祉課 連絡先 026-235-7094
健康福祉部	生活保護関係	・避難者からの生活保護に関する相談対応	担当課 地域福祉課 連絡先 026-235-7130

部局名	支 援 策	支 援 内 容	担 当 等
健康福祉部	生活資金の貸付	・社会福祉協議会による生活復興支援資金等の貸付の案内	担当課 地域福祉課 連絡先 026-235-7094

3 定住・雇用

部局名	支 援 策	支 援 内 容	担 当 等
企画振興部	避難者の長期的受入（移住）	・長期的に本県に居住する意向のある避難者については、「信州暮らし案内人」が住居の相談に対応	担当課 信州暮らし推進課 連絡先 026-235-7024
産業労働部 健康福祉部	生活・就労相談	・ジョブカフェ信州で若者の就職活動をサポート ・生活就労支援センター“まいさぼ”が、生活と就労の総合支援を行う。	担当課 労働雇用課 連絡先 026-235-7201 担当課 地域福祉課 連絡先 026-235-7094
産業労働部	緊急雇用創出基金を活用した就労機会の提供	・県及び市町村が実施する緊急雇用創出基金を活用した事業による被災者への就労機会の提供	担当課 労働雇用課 連絡先 026-235-7201
産業労働部	訓練手当支給対象者の拡充	・当該被災離職者等を訓練手当支給対象者に追加（国1/2県1/2）	担当課 人材育成課 連絡先 026-235-7199
産業労働部	技術専門校授業料の減免	・被災した職業訓練受講者に対する授業料の減免	担当課 人材育成課 連絡先 026-235-7199
産業労働部	「東日本大震災復興支援資金」の拡充	・「県内で1年以上事業を営んでいる方」を対象とする県中小企業融資制度資金に特例措置を講じ、被災企業で県内への事業所等の移転を余儀なくされた方を貸付対象者に追加	担当課 産業立地・経営支援課 連絡先 026-235-7200
農政部	就農相談	・就農を目指す方に対し、県が行っている里親研修等や市町村の支援策について説明	担当課 農村振興課 連絡先 026-235-7243
林務部	住宅等建設時に必要な木材に関する情報提供	・住宅等建設時に必要となる木材について、安定供給が図れるよう、工務店や大工等の木材需要者へ情報を提供	担当課 県産材利用推進室 連絡先 026-235-7266
林務部	林業就業支援	・長野県林業労働力確保支援センターが行っている就業支援講習や就職説明会等について、情報を提供	担当課 信州の木活用課 連絡先 026-235-7274

4 避難者「交流会」

部局名	支 援 策	支 援 内 容	担 当 等
健康福祉部	「信州絆」プロジェクト	・市町村の「交流会」の運営支援	担当課 地域福祉課 連絡先 026-235-7114

5 健康・福祉の相談等

部局名	支 援 策	支 援 内 容	担 当 等
健康福祉部	健康相談	・避難者を含め、放射線などに関する健康相談対応	担当課 保健・疾病 対策課 連絡先 026-235-7150
環境部	空間放射線量・降下物等の測定	・測定結果の情報提供	担当課 環境政策課 連絡先 026-235-7169
健康福祉部	妊婦・母子保健関係	・避難者からの妊婦や母子に関する相談対応	担当課 保健・疾病 対策課 連絡先 026-235-7141
健康福祉部	入院患者（上記以外、透析関係含む）	・避難者からの入院患者に関する相談対応	担当課 医療推進課 連絡先 026-235-7145
健康福祉部	高齢者関係	・高齢者、要介護者に係る避難受け入れ等に関する相談、調整対応	担当課 介護支援課 連絡先 026-235-7113
健康福祉部	障がい福祉関係	・障がい者に係る避難受け入れ等に関する相談、調整対応	担当課 障がい者支援 課 連絡先 026-235-7149
健康福祉部	心の健康相談	・避難者のうち、震災により「眠れない」、「不安で落ち着かない」など気分や体調がすぐれない方の相談対応	担当課 保健・疾病対 策課 連絡先 026-235-7109

6 教育・子育て

部局名	支 援 策	支 援 内 容	担 当 等
県民文化部	県内私立学校における被災地域の児童・生徒の受け入れに関する情報提供	・避難者に対し、県HP等で私立学校における受け入れに関する情報を提供	担当課 私学振興課 連絡先 026-235-7058
県民文化部	私立学校生徒等の授業料等軽減	・被災生徒等の授業料及び入学金を軽減した私立学校の設置者に対し、当該軽減額を補助	担当課 私学振興課 連絡先 026-235-7058
教育委員会	被災児童生徒等の就学支援	・長野県内に避難している児童生徒等の教育機会を確保するため、就学支援等を実施	担当課 義務教育課 他 連絡先 026-235-7424

部局名	支 援 策	支 援 内 容	担 当 等
教育委員会	公立小・中学校への受入支援（相談等）	・避難者に対する受入相談窓口の開設、市町村教育委員会等への紹介、情報提供等	担当課 義務教育課 連絡先 026-235-7424
教育委員会	県立高等学校への受入支援（相談等）	・避難者に対する受入相談窓口の開設、手続き事務の支援等	担当課 高校教育課 連絡先 026-235-7430
教育委員会	県立高等学校への受入支援（寄宿舍受入）	・避難者に対して飯山高校及び木曾青峰高校の寄宿舍での転入生の受入れ	担当課 高校教育課 連絡先 026-235-7428
教育委員会	公立特別支援学校への受入支援（相談等）	・避難者に対する受入相談窓口の開設、手続き事務の支援等	担当課 特別支援教育課 連絡先 026-235-7456
教育委員会	避難受入児童生徒の心のケア（カウンセリング等）	・避難者に対する受入校における相談支援	担当課 心の支援課 連絡先 026-235-7436
教育委員会	県立長野図書館の図書の出借支援	・避難者に対する県立長野図書館の図書の貸出支援	担当課 文化財・生涯学習課 連絡先 026-235-7439
県民文化部	児童・女性・ひとり親関係	・避難者からの児童・女性保護・ひとり親に関する相談対応及び児童相談所との連絡調整	担当課 こども・家庭課 連絡先 026-235-7099 (児童相談所連絡先は欄外)
県民文化部	保育・子育て支援	・市町村との連絡調整	担当課 こども・家庭課 連絡先 026-235-7098
県民文化部	ながの子育て家庭優待パスポート	・ながの子育て家庭優待パスポート事業に関する情報提供	担当課 次世代サポート課 連絡先 026-235-7207

(児童相談所連絡先)

児童相談所	電話番号	FAX番号
中央児童相談所	026-238-8010	026-238-8025
松本児童相談所	0263-91-3370	0263-92-1550
飯田児童相談所	0265-25-8300	0265-28-1027
諏訪児童相談所	0266-52-0056	0266-52-0057
佐久児童相談所	0267-67-3437	0267-67-3449

7 支援情報の総合的な提供

部局名	支 援 策	支 援 内 容	担 当 等
危機管理部	支援情報の提供	・「信州だより」等による支援情報等の提供	担当課 危機管理防災課 連絡先 026-235-7408